

高知県立消費生活センター  
地域見守り情報



第 233 号

## 子どものオンラインゲーム「無断課金」に注意!!

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が多く寄せられています。特に、スマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金に関する相談が目立ちます。

### 【相談事例】

①親のアカウントにログインした状態で、スマホを小学生の娘に貸したところ、娘がアカウントのパスワードを変更して登録されたクレジットカードでゲーム課金してしまった。

②子どもに母親の古いスマホを自宅の Wi-Fi に繋げて使用させていた。課金には母親の指紋認証が必要な設定にしていたが、母親のアカウントにログインした状態であったため子どもが自分の指紋を追加登録して約 5 万円ゲーム課金してしまった。

③親名義で契約し中学生の息子を利用者登録したスマホを使用させていたところ、5 カ月の間にキャリア決済で約 5 万円ゲーム課金してしまった。



オンラインゲーム  
無断課金に注意!

### アドバイス

- ・保護者のスマホで遊ばせる場合は、保護者のアカウント（Apple や Google など）は必ずログオフしましょう。
- ・保護者の古いスマホや子ども専用のスマホで遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成し、「ペアレンタルコントロール」機能を利用して保護者が管理しましょう。この機能で課金を承認制に設定できます。
- ・スマホのアカウント決済とキャリア決済のそれぞれに、決済時の承認（パスワード、指紋認証、顔認証など）を設定しましょう。
- ・キャリア決済は必要に応じ上限額を低くし、日頃から決済完了メールや明細を確認しましょう。
- ・子ども自身が考えて適切にゲームと付き合えるよう、子どもが遊ぶゲームの課金の仕組みと一緒に確認したり、オンラインゲーム課金についてルールを決めたりしましょう。
- ・困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口（消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）に相談してください。